

消費者庁 政策調査員（一般職非常勤国家公務員）募集要項

1. 採用内容

職 名：消費者庁政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：平成30年7月（予定）
任 期：原則2年以内

2. 業務内容

- （1）食品表示に関する資料の精査、国内外の文献調査・分析等
- （2）その他関連する業務

3. 応募資格

以下の要件（1）から（3）の全てを満たすもの。年齢は不問とする。

- （1）食品学、栄養学、公衆衛生学、生化学、農芸化学、医学、薬学、獣医学その他自然科学のいずれかに関連する分野において大学卒業以上の学力を有し、関連する分野において4年以上実務経験があること。
- （2）科学英語の読解能力を有すること。（英語文書の作成能力は不問とする。）
- （3）国内外の学術論文や行政機関の公表資料等を収集、精査できる能力を有すること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

- （1）提出書類
 - 小論文（800字程度）
志望動機について
 - 履歴書1通
カラー写真貼付。職務経歴書（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通(卒業証書、認定証等)
*応募書類は返却いたします。

(2) 書類送付先

郵送(封筒の表面に赤色で「政策調査員応募書類在中(機能性表示)」と記載のこと)にて、下記提出先に送付して下さい。

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階
消費者庁食品表示企画課庶務係 あて
電話 (03) 3507-8800 (内線2330)

(3) 提出締切

平成30年6月15日(金)

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。
また、締切り前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を打ち切ることがございますので、ご承知おきください。

5. 選考方法

1次選考：書類審査

2次選考：面接

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行なうこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。なお、6月15日(金)までにご連絡がない場合は、書類審査不合格となります。

6. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階

勤務時間：1日5時間45分(10:00~12:00 及び13:30~17:15)。

土・日・祝日及び年末年始は休み。

給与等：日額9,100~15,400円(予定)(経験等による。また給与法の改定により変更する場合があります。)

*通勤手当支給(上限55,000円/月)、超過勤務を命じた場合には超過勤務手当支給

*健康保険、厚生年金、雇用保険加入

*賞与あり、昇給なし

*年次休暇は6ヵ月経過後に付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)

7. その他

マイナンバーカードの取得

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することになりますので、採用予定日までに取得していただく必要があります。

[マイナンバーカード総合サイト]

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>

8. 問い合わせ先

(業務内容) 消費者庁食品表示企画課庶務係

電話 (03) 3507-8800 (内線2330)

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係

電話 (03) 3507-9152